

長崎市規則第 97 号

長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会規則を廃止する規則を次のように定める。

令和 8 年 7 月 8 日

長崎市長 鈴木 史朗

長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会規則を廃止する規則

長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会規則（令和 6 年長崎市規則第 4 5 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（長崎市組織規則の一部改正）

2 長崎市組織規則（昭和 5 0 年長崎市規則第 3 4 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の表まちづくり部都市計画課の項第 2 5 号中「、都市再生整備計画事業評価委員会及び長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会」を「及び都市再生整備計画事業評価委員会」に改める。